

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第146期) 至 平成26年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第146期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

	頁
第146期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	26
1 【連結財務諸表等】	27
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第146期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋隆史

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 勝倉宏和

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 勝倉宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	14,736	24,902	28,041	29,101	31,060
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,608	368	992	2,339	1,565
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4,735	305	800	2,076	1,459
包括利益 (百万円)	—	287	1,008	2,230	1,818
純資産額 (百万円)	3,641	3,923	4,930	7,157	7,905
総資産額 (百万円)	25,188	28,152	31,536	35,334	35,965
1株当たり純資産額 (円)	57.59	62.11	78.07	112.46	124.03
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△74.85	4.84	12.67	32.89	23.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.5	13.9	15.6	20.1	21.8
自己資本利益率 (%)	△79.2	8.1	18.1	34.5	19.5
株価収益率 (倍)	—	21.07	7.02	5.56	5.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,293	2,073	△1,368	1,201	2,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△405	△437	△610	△1,744	△2,551
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△491	131	△83	955	△142
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,224	3,957	1,860	2,423	2,829
従業員数 (名)	784	779	809	838	944

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第145期より、当社の非連結子会社であった、PT. ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司の3社を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

4 第146期より、当社の非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co., Ltd. を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	13,762	24,206	28,264	28,118	29,027
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,360	281	733	2,066	1,710
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4,436	173	610	1,890	1,592
資本金 (百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数 (千株)	63,534	63,534	63,534	63,534	63,534
純資産額 (百万円)	4,003	4,172	5,036	6,938	8,513
総資産額 (百万円)	25,284	27,945	30,853	34,263	33,911
1株当たり純資産額 (円)	63.32	66.05	79.75	109.89	134.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△70.11	2.75	9.67	29.93	25.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.8	14.9	16.3	20.2	25.1
自己資本利益率 (%)	△71.4	4.3	13.3	31.6	20.6
株価収益率 (倍)	—	37.09	9.20	6.11	5.27
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	728	722	714	725	734

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正9年2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 12年6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 昭和11年7月 工場が狭隘となり、所在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 12年10月 工作機械の製造を開始
- 28年8月 名古屋証券取引所に上場
- 33年10月 工作機械製造を再開
- 35年6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 36年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 45年5月 遠州クロス株式会社を設立
- 46年4月 ユニwind株式会社を設立
- 51年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 51年11月 遠州建設株式会社(現・関連会社)を設立
- 52年8月 織維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 54年4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 55年12月 工作機械NC工場の竣工
- 56年8月 工作機械実験場の竣工
- 58年9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 平成3年7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU(USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 3年10月 遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社
に商号変更
- 9年5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU(Thailand)Limited(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 品質マネジメントシステムISO9001を認証取得
- 15年9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY
Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 15年12月 環境マネジメントシステムISO14001を認証取得
- 21年5月 インドネシア、ブカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・連結子会社)を設立
- 22年6月 中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・連結子会社)を設立
- 22年12月 中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・連結子会社)を設立
- 23年1月 航空宇宙品質マネジメントシステムJISQ9100を認証取得
- 23年11月 ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、工作機械並びに輸送機器関連部品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社ENSHU(USA)CORPORATION、ENSHU GmbH、ENSHU(Thailand)Limited、PT. ENSHU INDONESIA、遠州(青島)機床商貿有限公司にて販売を行い、また連結子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.、遠州(青島)機床製造有限公司にて製造、販売サポート業務を行っております。

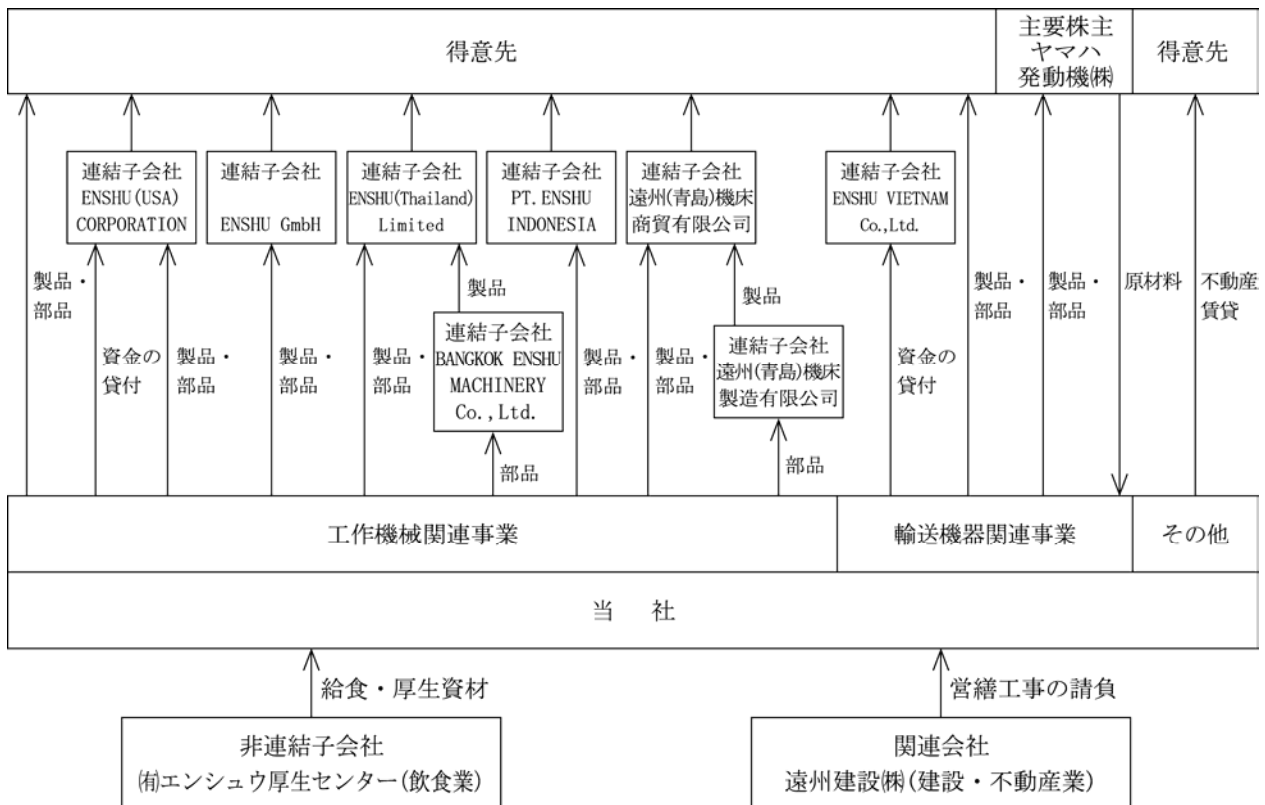
輸送機器関連事業

当社にて輸送機器関連部品の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。また、連結子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltdにて輸送機器関連部品の受託加工業務を行っております。

その他

不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 関連会社、遠州建設(株)は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION *1	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU GmbH *1	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU (Thailand) Limited *1	タイ バンコク	20,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (77.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. *1	タイ バンコク	50,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (52.0)	当社工作機械の製造・販売サポート
PT. ENSHU INDONESIA *1	インドネシア ジャワ	100千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
遠州(青島)機床製造有限公司 *1	中国 青島	9,867千円	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の製造・販売サポート
遠州(青島)機床商貿有限公司 *1	中国 青島	8,097千円	工作機械関連事業	51.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU VIETNAM Co., Ltd. *1、2	ベトナム バクニン	111,389百万ドン	輸送機器関連事業	100.0	輸送機器関連部品の受託加工 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 遠州建設㈱	静岡県浜松市 南区	40百万円	建築設計及び工事 不動産	33.0	当社建物設備の建築・営繕工事の請負。

- (注) 1 *1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 *2 第146期より、当社の非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co., Ltd. を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 4 特定子会社はありません。
 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	547
輸送機器関連事業	351
その他	—
全社(共通)	46
合計	944

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が106人増加しておりますが、主として第146期より ENSHU VIETNAM Co., Ltd. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
734	39.7	16.0	5,059

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	419
輸送機器関連事業	269
その他	—
全社(共通)	46
合計	734

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成26年3月31日現在の組合員数は623人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による一連の経済政策や日銀の金融緩和を受けた円高是正・株高を背景に、企業収益や雇用情勢は穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国際情勢の緊迫化や新興諸国の景気減速・成長鈍化など、海外経済の下振れリスクは依然として解消せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは中国をはじめとしたアジア諸国への積極的な営業活動による拡販に努めるとともに、生産効率の向上や原価低減、経費削減などの推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、工作機械関連事業部門及び輸送機器関連事業部門ともに増加したことにより31,060百万円（前期比6.7%増）となりました。損益につきましては、輸送機器関連事業部門では増益となりましたが、工作機械関連事業部門の利益の減少により、営業利益は1,442百万円（前期比34.0%減）、経常利益は1,565百万円（前期比33.1%減）となりました。当期純利益は1,459百万円（前期比29.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連事業部門につきましては、中国、アジアを中心とした需要に対し、日本および海外子会社において生産対応をしております。結果中国を始めとしたアジア地域への売上が増加したものの、現地法人棚卸資産の評価損を計上致しました。

また、光関連事業につきましては、レーザーシステムインテグレーターとして、国内外を問わず高出力半導体レーザー加工機を中心に溶接及び焼入れ加工設備の売上拡大を進めてまいりました。

以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は19,278百万円（前期比2.2%増）、営業利益は1,143百万円（前期比41.6%減）となりました。

輸送機器関連事業部門につきましては、主力製品であります大型二輪車用、バギー車用エンジン部品の生産において、先期より進めてまいりました、鍛造、鋳造、メッキ工程の内製化ラインの立上げ、主に先進国向けの生産台数増加への対応、継続的な原価低減活動の推進に努めてまいりました。

以上の結果、輸送機器関連事業部門の売上高は11,702百万円（前期比15.1%増）、営業利益は242百万円（前期比19.8%増）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸事業により売上高は78百万円（前期比0.0%）、営業利益は60百万円（前期比1.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,829百万円と前期と比べ406百万円（16.8%増）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,734百万円（前期比127.7%増）の獲得となりました。これは主として減少要因である仕入債務の減少額1,448百万円を、増加要因である税金等調整前当期純利益1,583百万円、売上債権及びたな卸資産の減少額2,401百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,551百万円（前期比46.2%増）の使用となりました。これは主として有形固定資産の取得、関係会社向長期貸付け及び出資金払込によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、142百万円（前期は955百万円の獲得）の使用となりました。これは主として長期借入れによる収入を長期借入れの返済による支出が上回ったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	19,023	△4.2
輸送機器関連事業	11,972	17.8
その他	—	—
合計	30,995	3.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	16,980	△3.7	12,736	△15.3
輸送機器関連事業	11,385	10.7	3,499	△8.3
その他	78	—	—	—
合計	28,443	1.6	16,236	△13.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	19,278	2.2
輸送機器関連事業	11,702	15.14
その他	78	—
合計	31,060	6.73

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	6,567	22.6	8,336	26.8
Shanghai GM Dong Yue Powertrain Company Limited	3,256	11.2	3,608	11.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、外需では堅調な北米市場に加え、アジア、欧州の両市場も緩やかに回復するものと思われませんが、中国やその他新興国経済の先行きについて、引き続き注視していく必要があります。また、国内市場における設備投資は企業収益が改善傾向を続ける中で、緩やかな増加基調をたどると予想されます。

工作機械関連事業部門におきましては、海外需要の情報を素早く取り込み受注できるように、更に海外子会社との連携を強化し販売拡大に努めてまいります。自動車関連産業に限らず、あらゆる市場に対し、汎用機からターンキーシステムまで顧客ニーズにマッチした新しい製品とサービスを提供してまいります。品質向上、コスト低減、短納期対応に努め、お客様に信頼されるように努めてまいります。

光関連事業につきましては、高出力半導体レーザー以外のレーザーも採用し、従来対応出来なかった分野に対して挑戦することにより、尚一層の売上拡大に努めてまいります。

輸送機器関連事業部門におきましては、大型二輪車用、バギー車用エンジン部品の生産数は先進国向けの需要増加を受け、回復基調に推移していくと予想されますが、より新規性が高く、魅力ある製品への対応、更なる原価低減による価格競争力の強化を図り、収益体質の強化に努めてまいります。また、連結現地法人となるENSHU VIETNAM Co., Ltd. の計画通りの稼働に努め、アセアン地域での需要に対応するとともに、収益向上に繋げ、ものづくり体質の強化に取り組んでまいります。

一方、内部統制につきましては、内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動率も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。今後はアジア新興国を中心とした外需や、環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、引続き自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においてはヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっております。当社グループとヤマハ発動機株式会社とは長年の取引関係があり、また当社グループの主要株主でもありますので、極めて緊密な関係にあります。今後もこれまでの取引関係を維持し発展させていきますが、同社の事業方針は当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	平成24年3月期		平成25年3月期		平成26年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	7,465	26.6	6,567	22.6	8,336	26.8

また、工作機械関連事業の顧客は大手自動車メーカー及びその関連会社が多く、それらの会社の事業方針、財務状況等も当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業部門においては、製品を海外に販売しており、全社の海外売上高比率は平成24年3月期54.3%、平成25年3月期53.3%、平成26年3月期56.0%と推移しております。また決済は主に円建であります。USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約により影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利情勢によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は平成24年3月期40.6%、平成25年3月期39.0%、平成26年3月期38.1%と高い水準となっております。当社グループでは将来の金利変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としております。借入金の借換時及び新規の資金調達に関しても金利情勢の影響を受けることから、金利変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、シンジケートローンを含めた銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化、社債の発行等の方法により調達方法の多様化を図っております。なお、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から、シェアの高いシステム製品分野に特化してまいりました。しかしながら需給関係によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業部門は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、一部については特定の供給業者に依存しており、市況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が生じることがあります。原材料価格の高騰は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等、当社グループの業績が強い影響を受ける可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術供与をしている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360T型及びEV450T型立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成24年1月1日から平成26年12月31日まで
遠州（青島）機床製造有限公司	中国	EV360T型及びEV450T型立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成24年1月1日から平成26年12月31日まで
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム	鍛造ピストン及びボディーシリンダ	製造に関する技術	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

(注) 上記の技術供与契約においては、ロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、お客様から選ばれ続ける企業であるために「高付加価値製品の開発と提供」を目指し、自動車関連の加工システム機械、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連事業におきましては、汎用機市場向け機種用に、市場要求に応じたオプションの投入によって商品価値を高めつつ、グローバル市場における拡販を進めております。海外事業所生産機種は現地顧客向け量産ラインにも容易に適合できるよう、改良に努めてまいりました。主力システム向け機種では、市場セグメントに応じた新型機開発で他社と差別化を図り、当社の強みをより強固なものとしてまいります。また、今年開催されるJIMTOF2014に向け、新機種開発を行ってまいります。今後におきましては、設備投資額低減の視点だけでなく、非加工時間短縮、可視化による保全性向上、設備立上時間短縮等の省工数化のための機械開発や、<エンシュウで工程完結>を合言葉に、ハード、ソフト両面からの基礎研究開発、トータル・ソリューション能力の向上を図ってまいります。

光関連事業におきましては、高出力ファイバーレーザーの開発を進めております。これにより、高出力の半導体レーザーではできなかった加工も可能となります。高出力半導体レーザーとともに販路拡大のためのツールとして、広報及び設備の開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は171百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、回収不能額に対して評価性引当金額を計上しております。評価性引当金額を計上するにあたっては、将来の課税所得、繰延税金資産の回収見込みを検討のうえ慎重に行なっております。

③退職給付費用

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理計算上の差異として累積され、期間損益計算において、将来の会計期間にわたって償却されます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高につきましては、工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門とも増加したことにより、1,958百万円増加の31,060百万円（前期比6.7%増）となりました。また、受注高及び受注残高につきましては、工作機械関連事業部門で中国等アジア新興国における積極的な拡販に努めてまいりました結果、受注高は453百万円増加し28,443百万円（前期比1.6%増）となりましたが、受注残高は2,616百万円減少の16,236百万円（前期比13.9%減）となっております。

①売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は4,604百万円となり、前期比218百万円減少しました。また、営業利益は前期比741百万円減少し1,442百万円となり、売上高営業利益率は4.6%（前期は7.5%）となりました。これは、海外子会社の棚卸資産評価損計上による売上原価の増加によるものであります。

②営業外損益、経常利益

当連結会計年度は為替差益の計上により、営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は122百万円の収益計上（前期比21.0%減）となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は1,565百万円となりました。

③特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別損益は投資有価証券売却益等により、特別利益より特別損失を差し引いた純額は18百万円の収益計上（前期は20百万円の費用計上）となりました。また、当期純利益は1,459百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて631百万円増加し35,965百万円（前期末比1.8%増）となりました。このうち流動資産は778百万円減少し20,178百万円（前期末比3.7%減）となり、固定資産は1,409百万円増加し15,787百万円（前期末比9.8%増）となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が406百万円、信託受益権が638百万円増加したものの、売上債権が1,650百万円、たな卸資産が286百万円減少したことによります。固定資産の増加の主な要因は投資その他の資産が748百万円減少したものの、有形固定資産が2,136百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて116百万円減少し28,060百万円（前期末比0.4%減）となりました。このうち流動負債は1,323百万円減少し14,486百万円（前期末比8.4%減）となり、固定負債は1,206百万円増加し13,574百万円（前期末比9.8%増）となりました。流動負債の減少の主な要因はその他流動負債が916百万円、支払手形及び買掛金が207百万円減少したことによります。固定負債の増加の主な要因はリース債務164百万円増加、退職給付会計の改正に伴い退職給付に係る負債が3,187百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて747百万円増加し7,905百万円（前期末比10.5%増）となりました。この主な要因は当連結会計年度より計上した退職給付に係る調整累計額により936百万円減少したものの、当期純利益1,459百万円の計上及び為替換算調整勘定391百万円の増加によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は934百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため317百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化及び内製化のため616百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器 関連事業 その他	工作機械・ 輸送機器 生産設備 賃貸設備	1,647	2,534	5,789 (114)	0	364	10,335	451
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	566	165	1,597 (56)	3	135	2,469	239

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの1,856百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム バクニン)	輸送機器 関連事業	輸送機器 生産設備	665	821	— (—)	—	629	2,116	82

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計金額を帳簿価額で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	40	137	42	1	7,100	7,346	—
所有株式数(単元)	—	10,015	2,749	10,953	2,284	1	37,182	63,184	350,546
所有株式数の割合(%)	—	15.85	4.35	17.34	3.61	0.00	58.85	100.00	—

(注) 1 自己株式423,175株は、「個人その他」に423単元及び「単元未満株式の状況」に175株含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,457	10.16
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	5,413	8.52
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	2,000	3.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.22
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	1,001	1.57
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	846	1.33
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	792	1.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	704	1.10
計	—	21,656	34.08

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,761,000	62,761	—
単元未満株式	普通株式 350,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,761	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式175株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	423,000	—	423,000	0.67
計	—	423,000	—	423,000	0.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	23,285	2
当期間における取得自己株式	1,247	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	423,175	—	424,422	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りながら、業績と財務状態を勘案し、また今後の事業環境の変化に備える内部留保を確保しながら、安定的に継続して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	125	142	121	205	233
最低(円)	49	60	77	59	120

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	172	175	158	177	153	145
最低(円)	145	149	145	144	121	124

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	土屋 隆 史	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 平成13年5月 平成14年10月 平成17年3月 平成20年1月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 ヤマハ発動機㈱入社 同社欧州本部長兼オランダ法人 YME出向(社長) 同社特機事業部長 同社執行役員特機事業部長兼MC事 業本部中国統括部長 ヤマハ・モーター・パワー・プロ ダクツ㈱代表取締役社長 当社入社 社長付顧問就任 取締役副社長管理本部統括就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	64
常務取締役	工作機械 事業部長	山下 晴 央	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年8月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月 当社入社 工作機械事業本部メカ設計グルー プ長 工作機械事業本部技術部長 部品事業部製造部長 工作機械事業部営業部主幹 ENSHU (THAILAND) LIMITED社長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 社長就任 工作機械事業部副事業部長 取締役工作機械事業部長就任 常務取締役工作機械事業部長就任 (現任)	(注)3	29
取締役	新事業推進 本部長	富田 敏 弘	昭和33年11月20日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 当社入社 工作機械事業部営業グループ主幹 工作機械事業部製造部長 工作機械事業部プロジェクト推進 室部長 工作機械事業部技術部長 新事業推進本部副本部長 取締役新事業推進本部長就任 (現任)	(注)3	28
取締役	工作機械 事業部 副事業部長	鈴木 敦 士	昭和36年9月16日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 当社入社 工作機械事業部営業管理部長 工作機械事業部営業部主幹 工作機械事業部営業部主幹 兼 グローバル推進室部長 工作機械事業部 営業部長 取締役工作機械事業部営業部長就 任 取締役工作機械事業部副事業部長 就任(現任)	(注)3	34
取締役	輸送機器 事業部長	勝井 真	昭和32年11月19日生	昭和57年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年1月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年6月 ヤマハ発動機㈱入社 同社生産本部BD製造統括部第1、2 工場長 同社生産本部BD製造統括部MC組立 工場長 同社技術本部生産技術統括部材料 技術部長 当社出向 輸送機器事業部事業部長付(理 事)就任 輸送機器事業部長(理事)就任 取締役輸送機器事業部長就任(現 任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	勝 倉 宏 和	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 平成14年4月 平成21年1月 平成22年12月 平成25年2月 平成25年8月 平成26年2月 平成26年6月 日本興業銀行入行 みずほコーポレート銀行 日本橋営業部 次長 同行営業部第七部 副部長 みずほフィナンシャルグループ監 査役室 室長 当社出向 管理本部企画推進室長(理事) 就 任 管理本部企画財務部長(理事) 就 任 管理本部副本部長(理事) 兼企画 財務部長就任 当社入社 取締役管理本部長兼企画財務部長 就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	岡 部 比呂男	昭和26年11月15日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成15年11月 平成18年6月 平成19年6月 平成26年6月 日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))入社 同社管・教育楽器事業部長 同社執行役員 同社楽器事業本部副本部長 同社取締役 同社取締役常務執行役員 取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	中 村 和 夫	昭和25年11月23日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年9月 平成22年4月 平成24年6月 遠州クロス(株)入社 工作機械事業本部技術部長就任 工作機械事業本部技術・製造統括 理事就任 当社工作機械事業部副事業部長 (理事)就任 当社取締役工作機械事業部副事業 部長就任 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 取締役就任 取締役工作機械事業部長就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	114
常勤監査役	—	中 村 泰 之	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 平成9年12月 平成11年11月 平成13年12月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成26年6月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)協和埼玉銀行茂原支店長 同行赤門通支店支店長 当社出向社長付顧問就任 工作機械営業部 営業グループ長 (顧問) 就任 当社入社 取締役企画管理部総務部長就任 取締役総務部長就任 取締役管理本部副本部長兼総務部 長就任 取締役管理本部長就任 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	137
監査役	—	石 塚 尚	昭和18年11月5日生	昭和51年4月 平成9年6月 弁護士登録 監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役	—	嶋 津 忠 彦	昭和22年10月13日生	昭和45年3月 平成13年3月 平成14年1月 平成20年12月 平成23年6月 浜松ホトニクス(株)入社 同社国際部長 同社財務部長 同社取締役管理部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計						432

- (注) 1 監査役 石塚 尚、嶋津 忠彦は、社外監査役であります。
- 2 取締役 岡部 比呂男は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 中村 和夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 中村 泰之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 石塚 尚の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 嶋津 忠彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

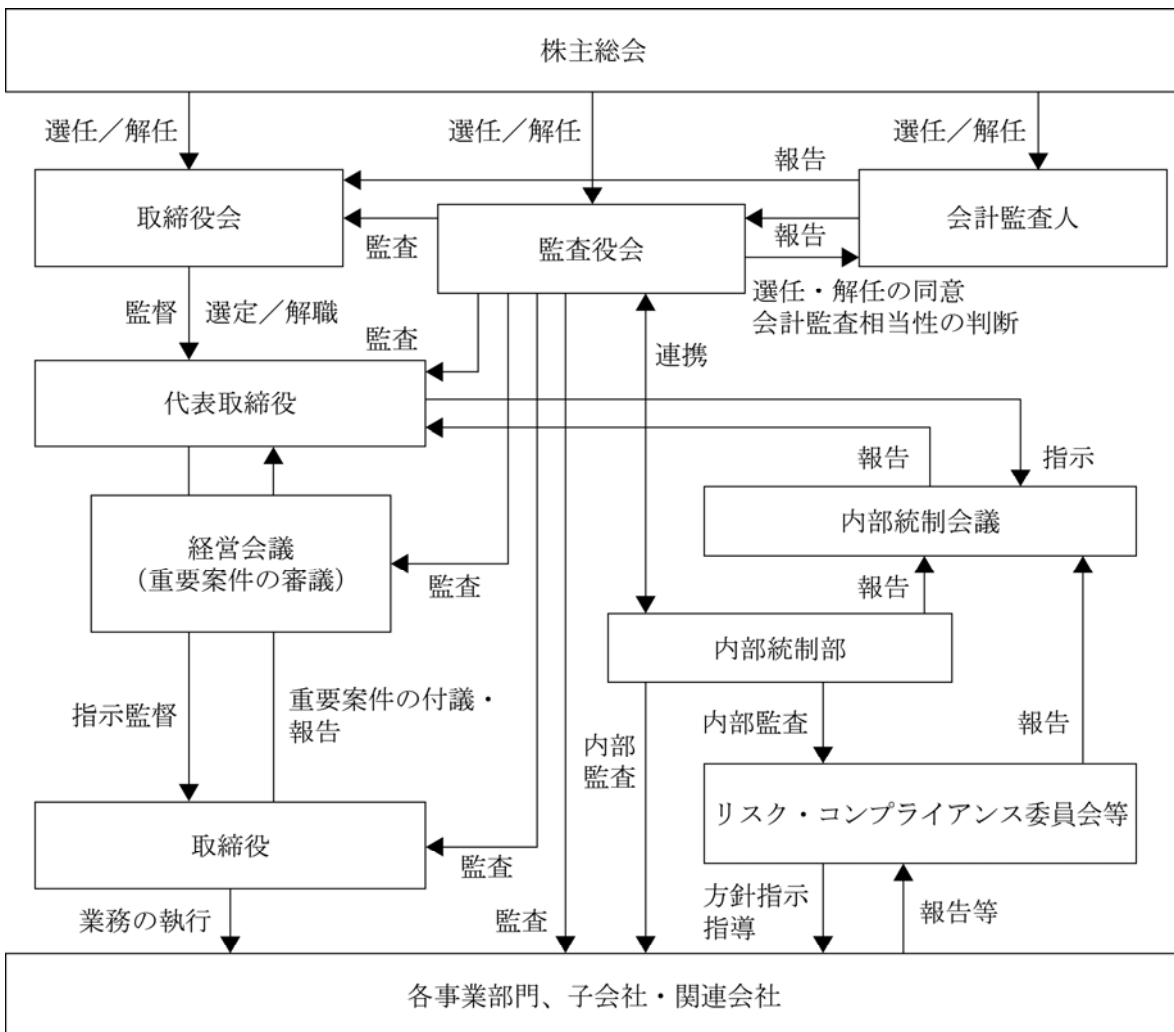
当社は監査役会設置会社です。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、社外取締役を招へいし、経営監督機能の更なる強化を図っております。

内部統制システムの整備状況につきましては、当社は取締役で構成される内部統制会議を開催し、リスク・コンプライアンス管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行っております。また、内部統制部を設置し、リスク・コンプライアンス委員会等を指示・統括することとし、法令遵守の徹底及び全社のリスク管理体制の整備を通じ統制活動の向上を図っております。

リスク管理体制につきましては、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、また全社的な視点からリスク管理の推進を行っております。各部門は「リスク管理規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスク要因を整理し、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にすることを図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、コーポレート・ガバナンス体制模式図は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部統制部(専任3名)を設置し、代表取締役の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスク・コンプライアンス委員会他への指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

当社の監査役は4名で、うち2名は社外監査役であります。監査役監査につきましては、当期間中における監査役会を13回開催しております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・支店への往査、代表取締役との意見交換、会計監査人よりの年次監査計画及び決算期末会計監査報告の検討等を実施しております。会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換を行い、監査現場に立会うなど連携を密にし監査の品質向上を目指しております。また、監査を効率的かつ効果的に行うために監査役は内部統制部より報告を受けるとともに、必要に応じ調査を依頼しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役岡部比呂男氏は長年にわたってヤマハ株式会社の取締役を務められた経験があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は平成26年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。また、当社と同氏の間には、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外監査役石塚尚氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。主に弁護士としての専門的見地を有していることから当社の監査役業務に反映していただけるものと期待できるため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成26年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所の間には、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、株式会社桜井製作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外監査役嶋津忠彦氏は、長年にわたって財務及び会計に関する経験があり、豊富な知識と経験を当社の監査役業務に反映していただけるものと期待できるため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成26年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏の間には、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトニクス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社株式の3.14%を保有する資金的関係がありますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。当社グループと同社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

当社は客観的な視点での経営執行状況の監視を行うため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	96	96	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	—	2
社外役員	3	3	—	—	—	1

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。上記には、平成25年6月27日開催の第145回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
 3 無報酬の社外監査役1名については、上記に含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
39	5	担当事業部の部長給与相当額であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役につきましては業績貢献や業務執行状況を勘案して取締役会にて決定し、監査役につきましては監査役会にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	70,000	49	取引先との関係強化のため
ユアサ商事(株)	55,000	11	取引先との関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	1,192	1	取引先との関係強化のため
津田駒工業(株)	6,000	1	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
みずほ証券(株)	1,280	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,210	0	取引先との関係強化のため
みずほ信託銀行(株)	366	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	1,192	1	取引先との関係強化のため
津田駒工業(株)	6,000	0	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,856	0	取引先との関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	15	10	0	—	—
非上場株式以外の株式	25	—	0	29	—

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、寺本悟氏、三宅恵司氏、元雄幸人氏であり、いずれも仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,423	2,829
受取手形及び売掛金	7,055	5,404
商品及び製品	3,653	※6 3,881
仕掛品	※6 5,791	※6 4,739
原材料及び貯蔵品	743	※6 1,281
繰延税金資産	72	176
信託受益権	501	1,139
その他	724	733
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	20,956	20,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1, ※3 2,112	※1, ※3 2,923
機械装置及び運搬具(純額)	※1, ※3 2,443	※1, ※3 3,576
土地	※3, ※5 7,387	※3, ※5 7,387
リース資産(純額)	※1 23	※1 47
建設仮勘定	668	867
その他(純額)	※1 399	※1 368
有形固定資産合計	13,033	15,170
無形固定資産		
リース資産	5	187
その他	180	19
無形固定資産合計	186	206
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 186	※2 79
長期貸付金	418	-
その他	※2 639	415
貸倒引当金	△86	△84
投資その他の資産合計	1,158	410
固定資産合計	14,377	15,787
資産合計	35,334	35,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,500	6,292
短期借入金	※3 5,957	※3 5,818
リース債務	13	64
未払法人税等	244	94
賞与引当金	365	403
その他	※3 2,729	※3 1,812
流動負債合計	15,809	14,486
固定負債		
長期借入金	※3 7,832	※3 7,885
リース債務	17	182
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,820	※5 1,820
退職給付引当金	2,149	-
退職給付に係る負債	-	3,187
役員退職慰労引当金	55	46
資産除去債務	292	288
その他	※3 198	※3 164
固定負債合計	12,367	13,574
負債合計	28,177	28,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△2,063	△775
自己株式	△60	△63
株主資本合計	3,746	5,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	1
土地再評価差額金	※5 3,409	※5 3,409
為替換算調整勘定	△70	320
退職給付に係る調整累計額	-	△936
その他の包括利益累計額合計	3,353	2,795
少数株主持分	56	77
純資産合計	7,157	7,905
負債純資産合計	35,334	35,965

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	29,101	31,060
売上原価	※1, ※3 24,277	※1, ※3 26,455
売上総利益	4,823	4,604
販売費及び一般管理費	※2 2,639	※2 3,162
営業利益	2,184	1,442
営業外収益		
受取利息	4	39
受取配当金	2	2
持分法による投資利益	4	-
為替差益	458	324
その他	117	141
営業外収益合計	588	507
営業外費用		
支払利息	296	309
持分法による投資損失	-	0
その他	136	75
営業外費用合計	432	385
経常利益	2,339	1,565
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 3
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	0	33
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 9	※5 15
減損損失	10	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	21	15
税金等調整前当期純利益	2,318	1,583
法人税、住民税及び事業税	273	231
法人税等調整額	△35	△113
法人税等合計	237	118
少数株主損益調整前当期純利益	2,081	1,464
少数株主利益	4	5
当期純利益	2,076	1,459

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,081	1,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	△12
為替換算調整勘定	135	367
その他の包括利益合計	※1 148	※1 354
包括利益	2,230	1,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,218	1,798
少数株主に係る包括利益	12	20

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,640	1,230	△4,100	△58	1,712
当期変動額					
当期純利益			2,076		2,076
連結範囲の変動			△40		△40
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,036	△2	2,034
当期末残高	4,640	1,230	△2,063	△60	3,746

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1	3,409	△193	—	3,217	—	4,930
当期変動額							
当期純利益							2,076
連結範囲の変動							△40
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	13	—	122	—	135	56	192
当期変動額合計	13	—	122	—	135	56	2,226
当期末残高	14	3,409	△70	—	3,353	56	7,157

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,640	1,230	△2,063	△60	3,746
当期変動額					
当期純利益			1,459		1,459
連結範囲の変動			△170		△170
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,288	△3	1,285
当期末残高	4,640	1,230	△775	△63	5,032

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14	3,409	△70	—	3,353	56	7,157
当期変動額							
当期純利益							1,459
連結範囲の変動							△170
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△12	—	391	△936	△557	20	△537
当期変動額合計	△12	—	391	△936	△557	20	747
当期末残高	1	3,409	320	△936	2,795	77	7,905

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,318	1,583
減価償却費	650	843
減損損失	10	-
負ののれん償却額	△4	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△2
受取利息及び受取配当金	△6	△41
支払利息	296	309
為替差損益 (△は益)	△53	△71
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△29
持分法による投資損益 (△は益)	△4	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△3
有形固定資産廃棄損	9	15
売上債権の増減額 (△は増加)	890	1,257
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,843	1,143
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,372	△1,448
前受金の増減額 (△は減少)	612	△225
その他	8	△78
小計	1,609	3,378
利息及び配当金の受取額	6	44
利息の支払額	△298	△306
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△116	△380
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,201	2,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,061	△1,380
有形固定資産の売却による収入	17	6
無形固定資産の取得による支出	△4	-
投資有価証券の売却による収入	-	116
関係会社出資金の払込による支出	△299	△514
関係会社長期貸付けによる支出	△395	△778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,744	△2,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,410	-
短期借入金の返済による支出	△1,914	-
長期借入れによる収入	6,864	2,650
長期借入金の返済による支出	△5,380	△2,735
自己株式の取得による支出	△2	△3
少数株主への配当金の支払額	△6	-
その他	△15	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	955	△142
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	475	175
現金及び現金同等物の期首残高	1,860	2,423
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87	230
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,423	※1 2,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

ENSHU (USA) CORPORATION

ENSHU GmbH

ENSHU (Thailand) Limited

BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.

PT. ENSHU INDONESIA

遠州 (青島) 機床製造有限公司

遠州 (青島) 機床商貿有限公司

ENSHU VIETNAM Co., LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co., LTD. は重要性が増したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

(有)エンシュウ厚生センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

遠州建設(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)エンシュウ厚生センター

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

工作機械製品・商品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

また、過去勤務債務については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付にかかる負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更を伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,187百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が936百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、平成27年3月期の期首において、「利益剰余金」が286百万円減少する見込みです。また、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用「シンジケートローン手数料」（当連結会計年度10百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた51百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
計	26,278百万円	26,627百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	60百万円	59百万円
その他(出資金)	423	—
計	483	59

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,786百万円	1,769百万円
機械装置及び運搬具	1,939	1,634
土地	7,283	7,283
計	11,008	10,687

上記物件のうち、建物及び構築物1,636百万円(前連結会計年度1,646百万円)、機械装置及び運搬具1,634百万円(前連結会計年度1,939百万円)、並びに土地5,653百万円(前連結会計年度5,653百万円)について工場財団を設定しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	5,597百万円	5,378百万円
長期借入金	7,532	7,455
預り保証金(短期及び長期合計)	203	182
計	13,333	13,017

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次のとおり行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
遠州建設(株)	4百万円	—

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,055百万円	△2,056百万円

※6 輸送機器関連事業部門の棚卸資産の表示方法に関する注記

前連結会計年度まで「仕掛品」として表示しておりました輸送機器関連事業部門のたな卸資産については、統合基幹業務システム(ERP)の導入を機に、たな卸資産の実態をより適切に表示することが可能となったことから、当連結会計年度より「商品及び製品」263百万円、「仕掛品」469百万円、「原材料及び貯蔵品」388百万円と区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の輸送機器関連事業部門の「仕掛品」は792百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	31百万円	255百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び賞与	728百万円	872百万円
賞与引当金繰入額	65	80
退職給付費用	99	103
クレーム費	222	426

(表示方法の変更)

前事業年度において、販売費一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記を省略していた「クレーム費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	118百万円	171百万円

- ※4 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	—
計	0	3

- ※5 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	4	5
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(電話加入権)	—	5
計	9	15

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16百万円	9百万円
組替調整額	1	△29
税効果調整前	18	△20
税効果額	△5	7
その他有価証券評価差額金	13	△12
為替換算調整勘定		
当期発生額	135	367
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	135	367
その他の包括利益合計	148	354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	382,517	17,373	—	399,890

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,373株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	399,890	23,285	—	423,175

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23,285株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,423百万円	2,829百万円
現金及び現金同等物	2,423	2,829

2 連結範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

新たに連結したENSHU VIETNAM Co., LTD. から引き継いだ現金及び現金同等物は合わせて230百万円であり、連結開始時の資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	512百万円
固定資産	2,394
資産合計	2,906
流動負債	574
固定負債	1,301
負債合計	1,876

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・無形固定資産

主として、輸送機器関連事業部門における統合基幹業務システム（ERP）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具（機械装置及び運搬具）、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.における生産設備（機械装置及び運搬具）及び工作機械関連事業部門における生産管理システム(工具、器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における生産管理用ソフトウェア及び図面管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	23百万円	31百万円
1年超	71	55
計	94	87

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

前連結会計年度まで一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施していたデリバティブ取引は、当該長期借入金を返済したため、当連結会計年度末においてデリバティブ取引は存在しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、財務部が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.3%が丸紅株式会社に対するものであり、10.0%がShanghai GM Dong Yue Powertrain Company Limitedに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,423	2,423	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,055	7,055	—
(3) 信託受益権	501	501	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	106	106	—
資産計	10,086	10,086	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,500)	(6,500)	—
(6) 短期借入金	(3,520)	(3,520)	—
(7) 長期借入金	(10,270)	(10,274)	4
負債計	20,290	20,295	4

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	80

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,423	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,055	—	—	—
信託受益権	501	—	—	—
合計	9,980	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,767	1,412	1,267	3,366	20

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、財務部が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち13.8%がヤマハ発動機株式会社に対するものであり、12.4%がShanghai GM Dong Yue Powertrain Company Limitedに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,829	2,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,404	5,404	—
(3) 信託受益権	1,139	1,139	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3	3	—
資産計	9,377	9,377	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,292)	(6,292)	—
(6) 短期借入金	(3,520)	(3,520)	—
(7) 長期借入金	(10,184)	(10,187)	3
負債計	19,996	19,999	3
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	75

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,404	—	—	—
信託受益権	1,139	—	—	—
合計	9,372	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,943	1,798	3,889	252	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	72	51	20
その他	14	11	2
小計	87	63	23
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16	17	△1
その他	2	2	△0
小計	19	20	△1
合計	106	83	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額80百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。なお、上表の「その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3	1	2
その他	—	—	—
小計	3	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3	1	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	90	23	—
債券	—	—	—
その他	21	6	—
合計	111	29	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	447	342	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△5,718百万円
(2) 年金資産(時価)	2,323
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△3,394
(4) 未認識過去勤務債務	△429
(5) 未認識数理計算上の差異	1,269
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	404
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△2,149
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7)―(8)	△2,149

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	199百万円
(2) 利息費用	108
(3) 期待運用収益	△42
(4) 過去勤務債務の処理額	△130
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	156
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	202
(7) 割増退職金	8
(8) 退職給付費用	502

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	1.2%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,718百万円
勤務費用	217 "
利息費用	68 "
数理計算上の差異の発生額	63 "
退職給付の支払額	△368 "
退職給付債務の期末残高	5,699 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,323百万円
期待運用収益	46 "
数理計算上の差異の発生額	125 "
事業主からの拠出額	215 "
退職給付の支払額	△199 "
年金資産の期末残高	2,512 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,081百万円
年金資産	△2,512 "
	569 "
非積立型制度の退職給付債務	2,618 "
連結貸借対照表に計上された負債	3,187 "
退職給付に係る負債	3,187 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	217百万円
利息費用	68 "
期待運用収益	△46 "
数理計算上の差異の費用処理額	174 "
過去勤務費用の費用処理額	△130 "
会計基準変更時差異の費用処理額	202 "
割増退職金	5 "
確定給付制度に係る退職給付費用	491 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△298百万円
未認識数理計算上の差異	1,032 "
会計基準変更時差異の未処理額	202 "
合計	936 "

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	37%
一般勘定	17%
その他	8%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の資産構成を踏まえ、運用収益の過去の実績及び将来期待される収益率を考慮の上設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	931百万円	505百万円
退職給付引当金	748	—
退職給付に係る負債	—	783
賞与引当金	135	140
たな卸資産	445	539
有価証券	19	21
未払事業税	18	9
未払売上原価	84	65
減損損失	321	318
その他	502	524
繰延税金資産小計	3,206	2,907
評価性引当額	△3,134	△2,709
繰延税金資産合計	72	198
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8	0
その他	△4	△1
繰延税金負債合計	△12	△2
繰延税金資産の純額	59	195

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	72百万円	176百万円
固定資産－その他	0	21
流動負債－その他	0	0
固定負債－その他	11	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.5%	0.7%
評価性引当額の変動	△26.0%	△27.9%
海外子会社との税率の差異	△2.3%	△3.0%
その他	0.4%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	7.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	292百万円	296百万円
その他の増減額（△は減少）	4	△8
期末残高	296	288

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,801	1,793
	期中増減額	△8	△8
	期末残高	1,793	1,785
期末時価		1,705	1,654

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は建物及び構築物の減価償却費8百万円であります。
当連結会計年度の主な減少は、建物及び構築物の減価償却費8百万円であります。

3 時価の算定方法

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	78	78
	賃貸費用	19	18
	差額	59	60
	その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「輸送機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「輸送機器関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,859	10,163	29,022	78	29,101	—	29,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170	—	170	—	170	△170	—
計	19,029	10,163	29,193	78	29,272	△170	29,101
セグメント利益	1,957	201	2,159	59	2,218	△34	2,184
セグメント資産	21,677	9,603	31,281	1,793	33,074	2,259	35,334
その他の項目							
減価償却費	211	433	644	8	652	△2	650
減損損失	7	3	10	—	10	—	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404	1,249	1,654	—	1,654	△23	1,631

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,259百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,278	11,702	30,981	78	31,060	—	31,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	11	29	—	29	△29	—
計	19,296	11,714	31,010	78	31,089	△29	31,060
セグメント利益	1,143	242	1,385	60	1,446	△3	1,442
セグメント資産	20,619	11,687	32,306	1,785	34,091	1,874	35,965
その他の項目							
減価償却費	273	565	839	8	847	△3	843
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	317	616	934	—	934	—	934

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,874百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
13,602	8,716	2,298	1,401	744	2,341	29,101

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,863	—	170	13,033

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	6,567	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業
Shanghai GM Dong Yue Powertrain Company Limited	3,256	工作機械関連事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
13,648	11,084	2,041	594	595	3,095	31,060

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,844	2,116	209	15,170

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、その他の地域の有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるため記載しております。

この結果、前連結会計年度の2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産において、「日本」12,863百万円、「その他」170百万円として組替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	8,336	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業
Shanghai GM Dong Yue Powertrain Company Limited	3,608	工作機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	1	—	1	—	—	1
当期末残高	1	—	1	—	—	1

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	5	—	5	—	—	5
当期末残高	4	—	4	—	—	4

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	1	—	1	—	—	1
当期末残高	—	—	—	—	—	—

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	4	—	4	—	—	4
当期末残高	0	—	0	—	—	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,666	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.22	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	6,567	売掛金	458
							原材料の 仕入	3,433	買掛金	533

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,703	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.23	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	8,336	売掛金	740
							原材料の 仕入	4,709	買掛金	939

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	112円46銭	124円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	7,157	7,905
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	56	77
(うち少数株主持分(百万円))	(56)	(77)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,100	7,827
普通株式の発行済株式数(株)	63,534,546	63,534,546
普通株式の自己株式数(株)	399,890	423,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	63,134,656	63,111,371

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	32円89銭	23円11銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,076	1,459
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,076	1,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,148,213	63,125,996

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14.83円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,646	3,625	1.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,437	2,298	2.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	13	64	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,832	9,186	2.08	平成27年6月～ 平成30年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	182	—	平成27年1月～ 平成30年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	13,945	15,357	—	—
内部取引の消去	△126	△1,406	—	—
合計	13,819	13,951	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,943	1,798	3,889	252
リース債務	62	57	48	15

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,251	14,673	22,357	31,060
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	410	625	1,054	1,583
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	354	566	992	1,459
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.62	8.98	15.72	23.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.62	3.36	6.74	7.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,776	1,483
受取手形	※4 1,304	779
売掛金	※1 8,053	※1 7,266
商品及び製品	887	※5 1,185
仕掛品	※5 5,696	※5 4,526
原材料及び貯蔵品	451	※5 961
未収入金	※1 255	※1 10
前払金	29	8
前払費用	46	42
信託受益権	501	1,139
関係会社短期貸付金	133	102
未収消費税等	237	257
その他	※1 50	※1 48
貸倒引当金	△6	△3
流動資産合計	19,417	17,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,911	※2 2,019
構築物	※2 159	※2 193
機械及び装置	※2 2,383	※2 2,682
車両運搬具	10	18
工具、器具及び備品	335	295
土地	※2 7,387	※2 7,387
リース資産	7	3
建設仮勘定	668	244
有形固定資産合計	12,863	12,844
無形固定資産		
ソフトウェア	30	13
ソフトウェア仮勘定	135	-
リース資産	5	187
施設利用権	5	4
電話加入権	5	-
無形固定資産合計	183	205

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	121	14
関係会社株式	402	402
出資金	0	0
関係会社出資金	790	1,305
関係会社長期貸付金	418	1,264
従業員に対する長期貸付金	43	42
破産更生債権等	82	82
長期前払費用	6	4
その他	19	19
貸倒引当金	△86	△84
投資その他の資産合計	1,799	3,052
固定資産合計	14,846	16,102
資産合計	34,263	33,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,541	※1 2,220
買掛金	※1 3,532	※1 3,043
短期借入金	※2 5,957	※2 5,818
リース債務	10	50
未払金	※1 1,152	※1 778
未払費用	91	103
未払法人税等	177	73
前受金	500	※1 22
預り金	※1 30	※1 116
資産除去債務	4	-
賞与引当金	365	403
設備関係支払手形	590	132
その他	※2 20	※2 20
流動負債合計	14,974	12,783
固定負債		
長期借入金	※2 7,832	※2 7,885
リース債務	9	159
再評価に係る繰延税金負債	1,820	1,820
繰延税金負債	8	0
退職給付引当金	2,149	2,251
役員退職慰労引当金	55	46
資産除去債務	292	288
長期預り保証金	※2 182	※2 162
固定負債合計	12,351	12,613
負債合計	27,325	25,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金	1,230	1,230
資本剰余金合計	1,230	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,297	△704
利益剰余金合計	△2,297	△704
自己株式	△60	△63
株主資本合計	3,513	5,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	1
土地再評価差額金	3,409	3,409
評価・換算差額等合計	3,424	3,411
純資産合計	6,938	8,513
負債純資産合計	34,263	33,911

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	28,118	29,027
売上原価	24,073	25,002
売上総利益	4,045	4,025
販売費及び一般管理費	※1 2,142	※1 2,483
営業利益	1,902	1,542
営業外収益		
受取利息	6	39
受取配当金	9	2
為替差益	464	358
その他	115	148
営業外収益合計	596	549
営業外費用		
支払利息	295	307
その他	136	74
営業外費用合計	432	381
経常利益	2,066	1,710
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	0	29
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 9	※3 15
減損損失	10	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	21	15
税引前当期純利益	2,045	1,725
法人税、住民税及び事業税	155	132
法人税等合計	155	132
当期純利益	1,890	1,592

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△4,187	△4,187
当期変動額					
当期純利益				1,890	1,890
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	1,890	1,890
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△2,297	△2,297

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△58	1,625	1	3,409	3,411	5,036
当期変動額						
当期純利益		1,890				1,890
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			13		13	13
当期変動額合計	△2	1,888	13	—	13	1,901
当期末残高	△60	3,513	14	3,409	3,424	6,938

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△2,297	△2,297
当期変動額					
当期純利益				1,592	1,592
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	1,592	1,592
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△704	△704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△60	3,513	14	3,409	3,424	6,938
当期変動額						
当期純利益		△1,592				1,592
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△12		△12	△12
当期変動額合計	△3	1,588	△12	—	△12	1,575
当期末残高	△63	5,102	1	3,409	3,411	8,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①製品・商品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

②半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

③仕掛品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係の注記)

前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記に記載していた「運賃荷造費」、「役員報酬」、「販売手数料」及び「旅費及び交通費」は、注記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より注記を省略しております。

前事業年度において、販売費一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記を省略していた「クレーム費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,731百万円	3,726百万円
短期金銭債務	48	79

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,703百万円	1,690百万円
構築物	82	79
機械及び装置	1,939	1,634
土地	7,283	7,283
計	11,008	10,687

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	5,597百万円	5,378百万円
長期借入金	7,532	7,455
預り保証金(短期及び長期合計)	203	182
計	13,333	13,017

3 保証債務

関係会社のリース会社等に対するリース取引に対する保証を次のとおり行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
遠州(青島)機床製造有限公司	一百万円	22百万円
計	—	22

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	127百万円	一百万円

※5 輸送機器関連事業部門の棚卸資産の表示方法に関する注記

前事業年度まで「仕掛品」として表示しておりました輸送機器関連事業部門のたな卸資産については、統合基幹業務システム(ERP)の導入を機に、たな卸資産の実態をより適切に表示することが可能となったことから、当事業年度より「商品及び製品」263百万円、「仕掛品」469百万円、「原材料及び貯蔵品」388百万円と区分して表示しております。

なお、前事業年度の輸送機器関連事業部門の「仕掛品」は792百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び賞与	534百万円	623百万円
賞与引当金繰入額	65	80
退職給付費用	99	103
減価償却費	19	26
クレーム費	222	426
おおよその割合		
販売費	72%	72%
一般管理費	28%	28%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	—
計	0	0

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1百万円	4百万円
構築物	3	1
機械及び装置	4	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
電話加入権	—	5
計	9	15

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,605百万円	2,961百万円
仕入高	381	420
営業取引以外の取引高	78	119

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	389
(2) 関連会社株式	13
計	402

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	389
(2) 関連会社株式	13
計	402

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	931百万円	505百万円
退職給付引当金	748	783
賞与引当金	135	140
たな卸資産	445	316
有価証券	19	18
子会社出資金	38	38
未払事業税	18	9
未払売上原価	84	65
減損損失	321	318
その他	228	217
繰延税金資産小計	2,971	2,415
評価性引当額	△2,971	△2,415
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8	△0
繰延税金負債合計	△8	△0
繰延税金資産の純額	△8	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
評価性引当額の変動	△31.2%	△30.6%
その他	0.6%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	7.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,911	226	4	115	2,019	5,151
	構築物	159	46	1	10	193	658
	機械及び装置	2,383	802	72	430	2,682	17,931
	車両運搬具	10	11	0	4	18	96
	工具、器具及び備品	335	135	0	175	295	2,650
	土地	7,387 (5,230)	—	—	—	7,387 (5,230)	—
	リース資産	7	—	—	3	3	17
	建設仮勘定	668	659	1,083	—	244	—
	計	12,863	1,885	1,163	740	12,844	26,505
無形固定資産	ソフトウェア	30	2	9	10	13	38
	ソフトウェア仮勘定	135	16	151	—	—	—
	リース資産	5	219	—	37	187	60
	施設利用権	5	—	—	1	4	28
	電話加入権	5	—	5	—	—	—
	計	183	238	166	49	205	127

(注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘 要
建物	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備177百万円であります。
機械及び装置	増加額の主なものは、工作機械関連事業部門の生産設備110百万円及び輸送機器関連事業部門の生産設備683百万円であります。
リース資産(無形)	増加額の主なものは、統合基幹業務システム (ERP) であります。
建設仮勘定	増減額の主なものは、上記機械及び装置の取得に伴うものであります。

2 土地の当期首残高および当期末残高の内書(括弧書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	92	0	4	88
賞与引当金	365	403	365	403
退職給付引当金	2,149	485	384	2,251
役員退職慰労引当金	55	—	9	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第145期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第145期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第146期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日東海財務局長に提出。

第146期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日東海財務局長に提出。

第146期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第142期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成26年6月26日東海財務局長に提出。

事業年度 第143期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成26年6月26日東海財務局長に提出。

事業年度 第144期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成26年6月26日東海財務局長に提出。

事業年度 第145期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成26年6月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エンシュウ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土 屋 隆 史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長土屋隆史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土 屋 隆 史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土屋隆史は、当社の第146期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。